

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
中央工学校	昭和51年6月1日	土田 俊行	〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 中央工学校	昭和39年3月27日	矢代 吉榮	〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	インテリアデザイン科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	インテリアデザイン科の教育は、修業年限3年の学習期間を有効に活用して、発想力や感性を求め、社会から必要とされる「柔軟に考え自在に動く」人材の育成を意図する。また、インテリアデザイン全般に対応した、トータルにインテリアが考えられるインテリアデザイナーや設計者、施工技術者の育成と家具製作のスペシャリスト、生活雑貨の企画・提案・製作するインテリア・プロダクトデザイナーの育成を目的とする。特にインテリアデザイン専攻では二級建築士の受験資格を得ることにより幅広い分野と専門技術を生かせる就職先を視野にいたした「実践的技術者の養成」を教育指導の根本とする。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	修業年限3年の学習期間を有効に活用して、建築・インテリア業界の分野において専門技術者として活躍できるよう、必要な建築に関する知識、技術を教授し、人間涵養教育を通じて豊かな社会性を有する技術者を養成する。 『国家資格・検定/民間検定等』 文部科学省後援 色彩検定3級 12名合格 商業施設士補 3名合格 エアランドエー株式会社認定 Vectorworks操作技能ベーシック認定 8名合格																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 105 単位	単位時間 42 単位	単位時間 単位	単位時間 63 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																															
120 人	36 人	0 人	0 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 20 人 ■就職希望者数(D) : 19 人 ■就職者数(E) : 19 人 ■地元就職者数(F) : 7 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 37 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 関連分野のアルバイト数 : 1 人 関連分野以外の就職者数 : 0 人 (令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) (株)乃村工藝社 (株)丹青TDC (株)白水社 (株)ラックランド ミサワリフォーム関東(株)																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: (特非)職業教育評価機構 受審年月: 令和7年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL: URL:https://chuoko.ac.jp/ URL:https://chuoko.ac.jp/disclosure/																																	
当該学科のホームページURL	URL:https://chuoko.ac.jp/ URL:https://chuoko.ac.jp/course-index/design-course-interior/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>105 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>43 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>43 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>43 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1 単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	105 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	43 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	43 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	43 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1 単位
総授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総授業時数	105 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	43 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																	
うち必修授業時数	43 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	43 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 0 人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	3 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは実生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成等、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
土田 俊行 (委員長)	中央工学校 校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	
若泉 栄 (副委員長)	中央工学校 教務部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築分野学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 理事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
梅園 秀平 (建築学科学外委員)	新三平建設株式会社 建築本部副本部長兼 工務部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
安藤 幹朗 (建築工科学学外委員)	株式会社佐伯工務店 常務取締役 工事本部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
阿波 英俊 (建築設計科学外委員)	株式会社佐藤秀 特別顧問	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
松井 祐三 (木造建築科学外委員)	マツミハウジング株式会社 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
小島 貴也 (建築設備設計科学外委員)	株式会社旭シンクロテック 執行役員技術部 部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
初田 郁子 (建築室内設計科学外委員)	朝日住宅センター株式会社 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
川越 崇生 (建築科学学外委員)	有限会社トッププランニング 専務取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
松尾 真之介 (インテリアデザイン科学外委員)	株式会社MAKE AND SEE 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
池田 剛 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 室長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	
中台 淳一 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	
別府 勝 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 教員	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	
小島 享 (事務局)	中央工学校 教務課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年 7月10日 16:30～18:00

第2回 令和7年 12月4日 16:30～18:00

第1回 令和8年 7月10日 16:30～18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

[指摘事項]

- ・国内研修及び見学会の実施について
- ・業界人による講演会の実施について
- ・実践的な教育に先端技術や業界的な技術が教育プログラムに落とし込まれているかの再確認

[結果]

- ・2年連続で中止となる。参加料金が高額との意見あり、宿泊・交通費を抑えた独自の企画が必要。
- ・卒業生の業界人によるパネルディスカッション形式とし、事前に学生から質問意見を募り展開することとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
レンダリング	デザインのイメージや、自己の作品を第3者へ視覚伝達する手段の1つとして、各種透視図法と表現技法を理解した上で、透明水彩を用いた着色を中心にパースの着色表現方法を企業からの講師指導により学習する。	パース工房タクミ
インテリア施工・積算	設計された建築物の安全と品質、及び経済性を確保する積算の基礎と合わせて工事を進めていく上での標準仕様の理解を深め、工事管理についても基礎知識を養う。設計事例に合わせた積算方法に留意して、企業からの講師指導の下でインテリアに必要な部分別積算に特化して内装工事に重点を置くことを目的とする。	鯨井設計事務所
店舗デザイン設計(飲食・物販)	店舗デザインをする上で大切な仕上げ材・材料そして什器の納まり詳細と構造を考え設計する。また、店舗(飲食・物販販売・その他)計画の基本と演出の仕方を、企業からの講師指導の下に習得させる。また、オリジナル性のある店舗設計を行なう。最終学年では「まとめ」として、考え方やテクニックの向上と共に社会に出て行くための予行演習となる、企業からの講師指導による実践的な指導の中で自主性・積極性を身に付けさせる。	ナカデザインスタジオ
インテリアデザイン設計	RC造住宅のインテリアデザイン空間をデザインする上での発想やアイデアを重視し、表現テクニックに留意しデザインプロセスを習得させる。	株式会社浜崎工務店一級建築士事務所 ナカデザインスタジオ
卒業制作	最終学年の「まとめ」として、考え方やテクニックの向上と共に社会に出て行くための予行演習となる、企業からの講師指導による実践的な指導の中で自主性・積極性を身に付けさせる。	株式会社浜崎工務店一級建築士事務所 ナカデザインスタジオ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程 第1条にて、「教育職にある者の研修について定め、教育職として高度な専門能力の修得と資質の向上に資することにより、本校の教育水準の向上に寄与することを目的とする。」としている。

また、第5条にて、「教員は各自が担当する授業の専門分野に応じ、企業との連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない」と定めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「建築設計図集図面における設備図作成1」	連携企業等:	(有)スリーエス設備計画
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	工業第一教員室建築関連学科で使用している建築設計図集において、改めて設備設計を行い、設備図を完成させ設備設計教育に役立てる。本年度は給排水衛生設備についての研修を行う。		
研修名:	「建築史と社会的事象との連関について(2)」	連携企業等:	鹿倉 祐一
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	建築史で使用している教科書「コンパクト版 建築史: 日本・西洋」において内容が希薄である建築物と社会的事象との連関について調べ、授業用テキストとして建築史教育に役立てる。		
研修名:	「木造住宅が建つまで8」	連携企業等:	飯田産業
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	建築用途(更地)から住宅が建つまでの一連をまとめる。施主の立場、ハウスメーカーや不動産業の立場、現場監督の立場等、住宅が建つまでに各視点から必要なことを検証する。		
研修名:	「インテリア計画における授業資料活用について」	連携企業等:	鯨井 邦男
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	インテリア計画にて使用している授業資料が他課題に活用できているか検証し、今後の授業改善に役立てる。		
研修名:	「木造建築における屋根の考察8」	連携企業等:	山口工務店
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	江戸城軸組模型における屋根制作を通し、層塔型城郭建築の屋根を考察した。一級建築大工技能士の課題を制作し、各部材の納まりを理解して木造技能実習に生かした。		
研修名:	「ユニバーサルデザインを考える 6」	連携企業等:	(有)堀直樹+ 安田朋子建築設計事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	ユニバーサルデザインにおける自己の知識の向上を図るとともに、本校の学生に適した授業内容の検討を行うことを目的とする		
研修名:	「住宅に関する一考察」	連携企業等:	ナカデザインスタジオ
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	住宅全般に関する知識と情報を収集し自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した建築・インテリア教育に役立てる。		

研修名:	「建築プレゼンテーションの指導方法における一考察 VI」	連携企業等: 株式会社 小池 建築設計事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	建築プレゼンテーションにおけるダイアグラムの分析と作成方法の考察。	
研修名:	「木工の教材作成」	連携企業等: (有)CRAMP
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	デザイン実習における雑貨制作課題の作成に当たり、木工旋盤技術を習得と安全講習、木工旋盤を用いた課題作成とサンプルの制作を行った。	
研修名:	「マテリアルボード・仕上表について(5)」	連携企業等: bambooj建築設計室
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	マテリアルボード、仕上げ表について図面としてのまとめ方や表現方法を考え、エスキスの段階からマテリアル・エレメントを意識できるように資料をまとめ学生指導に役立てる。	
研修名:	「日本における建築物と地震の関連性 Part2」	連携企業等: 石井一級建築士事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	地震による建物被害の実態を正確に理解し、より実践的な構造設計について指導を行う事を目的として研修を行う。	
研修名:	「木造の伝統建築を知る(1)」	連携企業等: ㈱山本成一郎設計室
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	木造建築物における伝統建築について年代毎に学んで理解を深め、設計製図等の授業で学生指導に生かす。	
研修名:	「フィールドワークを通じた作品研究について」	連携企業等: 近藤企画設計工房
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	作品研究におけるフィールドワークの意義を考察し、設計教育にいかすためのスキームの検討と授業資料の作成	
研修名:	「「設備専攻実習」における教材研究」	連携企業等: (有)黒子工業所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	脱炭素社会の実現に向け、建築設備には環境性能を最適化する「デザイン能力」が不可欠である。本研修では空調・熱源の選定基準を軸とした教育手法を構築し、実務に即した本質的な判断力を備えた技術者を育成する。	
研修名:	「Photoshop基本操作マニュアルの作成」	連携企業等: 須藤事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	学生のPhotoshop操作の手助けとなるマニュアルを作成する。	
研修名:	「建築積算フォーマットの研究(2)」	連携企業等: 株式会社協和建築積算事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	建築積算に関する自己のスキルアップを図るとともに、概算見積書のフォーマットを作成し、本校の学生に適した授業資料として利用可能なものとする。	

研修名:	「BIMに関する知識の向上」	連携企業等: 庵デザイン一級建築士事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	BIMソフトArchicadの知識、技術を学ぶとこで各科目での指導及び学生指導に役立てる。	

研修名:	「住宅建築について(2)」	連携企業等: CODE INC.
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	住宅建築の幅広い分野に関して自己のスキルアップを図るとともに、設計製図をはじめとする授業における学生指導に役立てる。	

研修名:	「建築計画の学習と応用」	連携企業等: 末崎 潤一建築設計事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	建築計画の授業における学習内容が実際に役立つことを学生に実感させ、学習した知識を活用する機会の創出を促す。	

研修名:	「アクティブ・ラーニングの実践(2)」	連携企業等: 株式会社イトーキ
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	アクティブ・ラーニングの授業を実践し、その振り返りを通して授業の工夫や改善点を見つけ、自身の指導力の向上を図る。	

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「東京都私学財団主催の企業等派遣研修への参加」	連携企業等: 五洋建設株式会社
期間:	令和7年8月20日(水)～令和7年8月22日(金)	対象: 授業担当者
内容	建設会社の最新技術や取り組み を学び、CSR 活動の理解や教育への活用を目的とする。	

研修名:	「家具製造・施工の企業運営の実態を知る」	連携企業等: 富士室内工芸株式会社
期間:	令和8年3月12日(木)～令和8年3月13日(金)	対象: 授業担当者
内容	フルオーダー家具の製造・施工を手掛けてきた現場において、ものづくりの工程や企業運営の実態を体験する。	

研修名:	「意匠設計事務所の実務を知る」	連携企業等: 一級建築士事務所 CODE INC.
期間:	令和7年9月16日(火)～令和7年9月19日(金)	対象: 授業担当者
内容	意匠設計における業務及び現場について学ぶ。	

研修名:	「教員実践研修 ～指導力養成講座～」	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和7年6月19日(木)～令和7年8月21日(木)	対象: 授業担当者
内容	専修学校の教員を対象とした実践的な指導力向上研修。	

研修名:	「令和7年度 カウンセリング研修会2」	連携企業等:	東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和7年8月4日(月)	対象:	授業担当者
内容	NPO日本教育カウンセラー協会理事の富田先生による学生へのカウンセリング技術の講義及びグループワーク。		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	日本電子専門学校
期間:	令和7年8月8日(金)	対象:	授業担当者
内容	専門学校コンソーシアムTokyo 主催の「インストラクショナルデザイン研修」に参加し、授業設計する際に必要なプロセスや設計スキルを習得し、授業設計力の向上を目指す。		
研修名:	「課題研修『生成AIによる社会構造の変化』」	連携企業等:	東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和7年12月17日(水)	対象:	授業担当者
内容	生成AIによるこれからの社会の変化について学ぶ。		
(3) 研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	「建築物診断テスト」	連携企業等:	bambooj建築設計室
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象:	授業担当者
内容	本校の学生が建築物ならびにその建築物を設計した建築家に対し、興味を抱かせるためのツールとして、建築物の特徴や性質を分類した診断テストを作成する。		
研修名:	「耐震診断について」	連携企業等:	株式会社ジャスト
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象:	授業担当者
内容	耐震診断およびその補強設計に関しての現状を知る。		
研修名:	「木造の伝統建築を知る(2)」	連携企業等:	(株)山本成一郎設計室
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象:	授業担当者
内容	木造建築物における伝統建築や使用されていた道具について年代毎に学んで理解を深め、設計製図等の授業で学生指導に生かす。		
研修名:	「フィールドワークを通じた作品研究について(2)」	連携企業等:	近藤企画設計工房
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象:	授業担当者
内容	作品研究におけるフィールドワークの方法論及び、設計教育にいかすためのスキームの検討。		

研修名:	「「計算」から「デザイン」へ:雨水利用を通じた環境最適化能力の育成」	連携企業等: (有)黒子工業所
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	脱炭素社会の進展に伴い、建築設備には環境性能を最適化する「デザイン能力」が不可欠である。本研修では雨水利用を主軸とした教育体制を構築し、実務に即した本質的な判断力を備えた設備設計者の育成と手法改善を図る。	
研修名:	「設計とAIの可能性について」	連携企業等: 須藤事務所
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	生成AIは設計者の仕事を奪うのか、もしくは頼れるツールになり得るのかを考察する。	
研修名:	「建設会社の施工管理業務におけるDX化の取組みの現状調査研究」	連携企業等: design stock
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	現場施工管理業務におけるデジタルツールの活用状況を複数企業からヒアリングし、今後の施工系授業のあり方を検討する。	
研修名:	「BIMに関する知識の向上(2)」	連携企業等: 庵デザイン一級建築士事務所
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	BIMの知識・技術を身に着けると共に教材の作成を行う。	
研修名:	「住宅建築について(3)」	連携企業等: CODE INC.
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	住宅建築の幅広い分野に関して自己のスキルアップを図るとともに、設計製図をはじめとする授業における学生指導に役立てる。	
研修名:	「建築計画の学習と応用(2)」	連携企業等: 末崎 潤一建築設計事務所
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	建築計画の授業における学習内容が実際に役立つことを学生に実感させ、学習した知識を活用する機会の創出を促す。	
研修名:	「木造2階建て専用住宅の敷地変更に伴う参考資料の作成」	連携企業等: 小池正人
期間:	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	対象: 授業担当者
内容	木造2階建て専用住宅の敷地変更に伴い、法的基準に適合した設計案および参考資料を作成。	
(別途、以下の資料を提出)		
* 研修等に係る諸規程		
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)		
* 研修等の計画(推薦年度における計画)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成する人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は何か ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成する人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成する人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教職員資質向上の為の研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について十分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか ④防犯に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適性に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生の地域活動を奨励しているか ③地域に対する体験教室・職場体験の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて、明確な方針のもと、適切に行われているか ②留学生の受入れ・在籍管理等は、厳正になされているか ③留学生の学習支援のために、有効な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和7年度における学校運営について、自己評価結果の報告を受け学校関係者として評価を行った結果、学校教育法の一部改正に伴う対応や一部検討を要する課題も見受けられた。引き続き、適切な学校運営に努めていただきたい。

また、学生数の減少は経営的にも影響があり、学生数の確保とともに「国内18歳世代に頼らない教育機関(新しい中央工学校の形)」も具体的に進めていただきたい。

最後に、各学校関係者評価委員の意見を鑑みても、概ね適切な評価であると総括する。

学校関係者評価委員による自己評価項目に対する意見を、次ページ以降に取り纏めたので、今後の改善の参考としてほしい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
石沢 健樹	横河東亜工業株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	建築関連 企業
篠原 英次	大和原工事株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	デザイン関 連企業
渡邊 幸広	信和測量株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	土木測量 関連企業
山口 慶	株式会社晃新製作所	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	機械・CAD 関連企業
脊板 幸子	株式会社五十嵐商会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	商業・文化 関連企業
照井 勝利	照井建設株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
佐野 友昭	東京都立中野工科高等学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	教育関係 者
竹村 直子	建築学科	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	保護者
鈴木 健一	岸町一丁目町会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://chuoko.ac.jp/>

公表時期: 令和8年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①飛鳥祭・新入生歓迎イベントを中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット・ホームページにて公開
(8)学校の財務	ホームページにて公開
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://chuoko.ac.jp/>

公表時期: 令和8年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 インテリアデザイン科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	2 前	-	1			○		○	○		
2	○			合宿研修	社会へ巣立つにあたっての大人としての良識ある行動を実行できる心構えと態度を養う。	3 前	-	1			○		○	○		
3	○			実務研修	実社会においてインテリア・建築関連の実務について体験・研修し、併せて学校において学ぶことのできない社会の規律・規則等を体得する。	3 通	-	1			○		○	○		
4	○			ビジネス マナー	建築・インテリアに必要な数学の基礎学力を養い、応用として関連科目に反映できるようになる。電卓の基本操作が確実にでき、三角関数などの計算ができるようになる。	1 前	-	1	○			○		○		
5	○			基礎力学	構造力学の基礎である構造物における力の流れと解析方法を理解し、数値として把握できるようになる。	1 前	-	1	○			○		○		
6	○			空間・住居論	空間・意匠を形成過程の中で捉え歴史から導かれる思想と概念また常識物を知り現在の空間デザインに取り込み生活空間のセンスをより一層養う。	1 前	-	1	○			○		○		
7	○			室内様式史	美術とデザインの歴史や様々な事例の理解を通して、インテリアデザインの役割と可能性を考察し、今後のデザイン活動の一助となる。	1 前	-	1	○			○			○	
8	○			一般構造	建物の主要構造を理解して、おさまり詳細と構造を考え設計製図の自由設計に結びつけられるようになる。	1 前	-	2	○			○		○		
9	○			インテリア計画	インテリアを計画する上で必要な基礎知識並びに住空間について習得させる。	1 前	-	3	○			○		○		
10	○			美術・デザイン概論	美術とデザインの歴史や様々な事例の理解を通して、デザインの役割と可能性を考察する。意欲的な制作活動への意識作りに繋げることを目的とする。	1 後	-	1	○			○			○	
11	○			家具様式	家具の全般的知識と歴史的様式デザインを理解させ、家具の設計演習を行うことにより、家具のそれぞれ備えている機能等についての意義を習得させる。	1 後	-	1	○			○		○		

12	○		基礎製図	建築インテリアの図面トレースを通じ、後期以降の本格的な設計課題のための基礎を学ぶ。JIS規格製図法に則して記号やルールを習得し、建築設計、インテリア設計の基礎製図法を習得させる。	1前	-	1			○	○		○	○	○
13	○		インテリアエレメント	インテリアに必要な不可欠な素材の特徴と加工方法を理解し、かたちと材質感の整合を図り、基本形態に留意したデザインと作品制作に努め、意欲的な制作活動への意識作りに繋げることを目的とする。	1通	-	6			○	○		○	○	
14	○		レンダリング	空間構成や形態、色、質感、デザインを表現するために透視図法、多種の着色技法を学び、インテリアデザインのイメージや、自己の作品を第三者へ視覚伝達する能力を養い表現できるようになる。	1通	-	2			○	○		○	○	○
15	○		CAD製図	VectorWorksの操作・図面作成方法を理解して製図できるようにする。	1前	-	1			○	○		○	○	
16	○		基礎造形	デザインにおける基礎的な表現方法・考え方をあらゆる形で学び、自己表現の確立とインテリアに於ける造形力と創造力を養うと共に様々な形で表現ができるようになる。	1前	-	1			○	○		○		
17		○	基礎力学	単純な静定構造物の部材の変形形状と部材の断面に生じる応力度、座屈、ひずみ、不静定構造物の解析方法を理解し数値として把握できるようになる。	1後	-	1	○			○		○		
18		○	建築法規	建築・インテリアに関わる基本的な法規と内装に関わる構法についてを理解させ、設計やデザインに対する運用力を養い、その応用力を今後のデザイン活動に活用できるようになる。	1後	-	1	○			○			○	
19		○	店舗計画	店舗(飲食・物品販売・その他)計画の基本と演出の仕方を習得させ、自由設計でより良い店舗計画ができるようになる。	1後	-	1	○			○		○		
20		○	コンサルティング	設計の原点はマーケティングに基づくプロデュースが要諦である。基本から応用へ結びつくよう演習を行いマーケティングの基礎を理解し身に付けさせ様々なビジネスシーンに戦略・戦術として活用させることを第一義とする。	1後	-	3	○			○		○	○	
21		○	基礎製図	前期の基礎学力を生かし、自由設計を通して計画や図書作成の方法を学び、建築、インテリアに必要なプレゼンテーションテクニックと空間構成を習得し、表現できるようになる。	1後	-	3			○	○		○	○	○
22		○	CAD製図	VectorWorksの操作・図面作成方法を理解して製図できるようにする。	1後	-	1			○	○		○	○	
23	○		コンピュータグラフィックス	空間表現に必要なCGソフトウェアの基本操作を学び、内観CGパースが描けるようになる。	2通	-	2			○	○		○		

24	○		ドローイング テクニック	インテリアパースに必要不可欠なドロー イングを重視した表現方法を習得する。加え て、家具デザインにおけるプレゼン技法に 留意し、自身が設計した空間や家具を平 面ドローイングによって表現できるよう になる。	2 後	-	1			○	○		○	○	○
25		○	店舗計画	1学年の計画と演習を基本とし店舗（飲食・ 物品販売・その他）計画の基本とマーケ ティングを考え実践向きの店舗計画を習得 させ、店舗の計画ができるようになる。	2 前	-	2	○			○			○	
26		○	インテリア材 料	インテリアに関する材料の特性を理解す る。	2 前	-	3	○			○		○		
27		○	インテリア施 工・積算	設計図書や仕様書の内容など施工・積算に 関する基礎を理解する。	2 通	-	6	○	△		○			○	○
28		○	インテリア環 境・設備	建築を通してインテリアの環境を形成する 物理的・心理的知見を整理し、建築計画と デザインに役立てた設計のあり方を理解す る。	2 通	-	4	○			○			○	
29		○	マーケティン グリサーチ	インテリアに関わる基本的なリサーチを理 解する。	2 後	-	1	○			○			○	
30		○	企業・事業概 論	実際の就職活動や業界動向など基礎知識 を習得し、建築・インテリア関連の業界を理 解する。	2 後	-	2	○			○			○	
31		○	基礎製図	1学年の基礎を生かしRC造の設計・計画に 関する知識と技術を身に付ける。	2 前	-	1				○	○		○	○
32		○	デザイン実習 （雑貨）	身の回りにある生活雑貨のデザインを行い 提案できるようになる。	2 通	-	6				○	○		○	○
33		○	インテリアデ ザイン設計	様々なインテリア空間を細部まで把握しデ ザインできるようになる。	2 通	-	4				○	○		○	○
34		○	店舗デザイン 設計（飲食・ 物販）	店舗デザインに必要な知識を習得し、企 画・提案できるようにする。	2 通	-	4				○	○			○
35		○	プレゼンテー ションテク ニック	プレゼンテーション技法を習得し、制作さ れた作品の表現力を向上させる。	2 後	-	1				○	○		○	
36	○		ドローイング テクニック	インテリアパースに必要不可欠なドロー イングを重視した表現方法を習得する。加え て、家具デザインにおけるプレゼン技法に 留意し、自身が設計した空間や家具を平 面ドローイングによって表現できるよう になる。	3 前	-	1				○	○		○	○
37		○	インテリア施 工・積算	インテリアに必要な内装工事の積算をでき るようになる。	3 前	-	1	○	△		○			○	○

38		○	デザイン実習 (雑貨)	インテリア空間を意図した雑貨企画・製作ができるようになる。	3 通	-	6			○	○		○	○	
39		○	インテリアデザイン設計	インテリアプランナーの設計製図試験問題から、個々に用途を選び、設題されている要件を満たしインテリア空間を提案できるようになる。	3 前	-	6			○	○		○	○	○
40		○	店舗デザイン設計(飲食・物販)	店舗を設計し企画・提案できるようになる。	3 前	-	1			○	○			○	○
41		○	プレゼンテーションテクニック	プレゼンテーション技法を習得し、制作された作品の表現力を向上させる。	3 通	-	2			○	○		○	○	○
42		○	インテリアドローイング	プレゼン技法に留意し、自身が設計したインテリア空間をドローイングによって表現できるようになる。	3 後	-	3			○	○		○	○	○
43		○	卒業制作	今まで学んできた知識や技術を最大限に活かし、各自が選択した卒業制作の計画やデザインを具体的に実現可能な設営計画を留意し、様々な背景を基に問題点を提起し、提案制作する。	3 後	-	9			○	○		○	○	○
44		○	国内研修	見学を通じて、実際のインテリア・建築空間を体験し、合わせてその土地の文化・伝統を学習することにより、今後の学習活動の一助とすることを目的とする。	1・2・3 通	-	-			○	○		○		
45		○	海外研修	各方面の海外建築を見学し、その国の伝統や文化、風習に触れることにより、幅広い知識や感性を養うことを目的とする。	1・2・3 通	-	-			○	○		○		
合計				45 科目				105 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格する。また、履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	学校で定めた授業カレンダーおよび、学科・クラスごとの時間割に則り履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。